

# 公示

次のとおり、栄養ケア活動支援整備事業の公募について公示します。

令和4年2月21日

## 1. 公募実施対象事業

別添「栄養ケア活動支援整備事業公募要綱」（以下「公募要綱」という。）の「3 補助対象事業」に定める事業

## 2. 応募団体の要件

### (1) 実施主体

事業の区分に応じ、次の全ての要件を満たす団体であること。

なお、栄養ケア活動支援整備事業に連続して3年採択された団体は、応募できない（新たな取組内容の場合には、応募することが可能。）。

また、1団体1事業のみの応募とする。

#### ① 全国事業

- ・栄養ケア活動に関する実績が5年以上あること。
- ・公益法人等の法人格を有すること（ただし厚生労働大臣が認めた場合はこの限りではない。）。
- ・全国規模で栄養ケア活動を展開できる団体であること。
- ・事業結果について検証・評価を行うことができる団体であること。

#### ② 地域事業

- ・栄養ケア活動に関する実績が3年以上あること。
- ・公益法人等の法人格を有すること（ただし厚生労働大臣が認めた場合はこの限りではない。）。
- ・事業結果について検証・評価を行うことができる団体であること。

## 3. 補助金交付団体の選定

採択に当たっては、公募要綱「7. 採択方法」により、厚生労働省に設置する本事業に関する評価委員会（以下、「評価委員会」という。）が採択団体を決定する。

#### 4. 公募期間及び事業実施計画書の提出に関する事項

##### (1) 公募期間及び提出期限

令和4年2月21日（月）から同年3月18日（金）までとする。

##### (2) 提出先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省健康局健康課栄養指導室栄養管理係  
送付先メールアドレス：eiyou01@mhlw.go.jp

##### (3) 提出方法

書面による場合、10部（書類は1部ずつセット）提出すること。電子媒体による場合、ファイルの保存形式はPDFとする。

#### 5. その他

本公示に記載なき事項は、公募要綱に定めるものとする。

#### 6. 本事業に係る照会先

厚生労働省健康局健康課栄養指導室栄養管理係  
TEL：03-5253-1111（内2972・2973）  
FAX：03-3502-3099